

下記の特定役務の調達について制限付き一般競争入札（入札前審査型）を行うので、静岡県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年企業局管理規程第7号）第2条、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県企業局会計規程（昭和42年事業部管理規程9号。以下「規程」という。）第186条の2の規定に基づき公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和5年8月14日

静岡県公営企業管理者
企業局長 木野 雅弘

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 木野 雅弘

2 担当部局

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地

静岡県企業局東部事務所総務課

電話番号 0545-81-1360

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企東第35240号

(2) 業務名

令和5年度 [第35-P3311-02号] ふじさん工業用水道（東駿河湾）富士川浄水場 仮置場A浄水発生土処理委託

(3) 業務概要

ふじさん工業用水道（東駿河湾）富士川浄水場で発生する沈殿土（浄水発生土）を収集運搬し、原則として自社の施設において中間処理を行う。

（予定数量 3,300トン）

(4) 業務場所

富士市中之郷 地内

(5) 業種

廃棄物処分業及び廃棄物収集運搬業

(6) 業務期間

契約の翌日から令和6年3月15日まで

4 入札方式

制限付き一般競争入札（入札前審査型）とする。

5 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処分業及び産業廃棄物収集運搬業の許可を受

けている者であること。

- (3) 入札参加資格の確認通知日までに静岡県企業局産業廃棄物（浄水発生土）処理業務競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。ただし、随時の資格審査を受けようとする場合は、入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限までに資格審査の申請をした者であること。
- (4) 入札参加資格確認資料等の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、静岡県企業局産業廃棄物（浄水発生土）処理業務委託業者入札参加停止基準（平成28年12月16日付け企経第195号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (5) 1日当たりの収集運搬及び処理能力が43m³（51トン）を超える中間処理施設を有していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年8月14日（月）から令和5年8月28日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手404円分を貼付した返信用封筒（定形外規格内）を上記2まで送付すること。

7 入札前に入札参加資格確認資料等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格申請書及び入札参加確認資料を持参又は郵送により提出すること。（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第2号）

イ 静岡県企業局産業廃棄物（浄水発生土）処理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

※ただし、随時の資格審査を受けようとする場合は、静岡県企業局経営課の受領印が押印された資格審査の申請書の写しで可とする。この場合、入札参加資格の確認通知日までに審査結果通知書の写しを提出すること。

ウ 産業廃棄物のうち、浄水発生土の処理に関する収集運搬業及び処分業について、法令上必要とされる認可証等の写し

エ 1日当たり43m³（51トン）を超える処理能力を有していることを確認できる資料

(2) 提出期間

令和5年8月14日（月）から令和5年8月28日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札参加資格の確認通知等

(1) 確認通知の期限

令和5年9月4日（月）までに郵送により通知する。

9 入札参加資格の確認で資格がないと認められた者の請求期限等

(1) 請求期限

通知を受けた日から令和5年9月7日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出先

上記2に同じ

(3) 上記に対する回答期限

令和5年9月12日（火）までに郵送により通知する。

10 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年9月22日（金）午前11時00分

(2) 入札執行場所

〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地

静岡県企業局東部事務所5階大会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 令和5年9月21日（木）午後5時00分までに必着（簡易書留に限る。）

郵送先は上記2に同じ ※郵送期限は開札日の前日とする

電送による入札は認めない。

※入札金額は、必ず総額（単価×搬出数量）を記入すること。

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者が行った入札、又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に静岡県企業局産業廃棄物（浄水発生土）処理業務委託業者入札参加停止基準（平成28年12月16日付け企経第195号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者の入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、入札価格が最低価格となる、有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

- (7) 前払金

無

- (8) 契約書作成の要否

要

- (9) 業務工程表の提出

要

- (10) 業務代理人及び技術者の氏名の通知

書面

11 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、次に定める日時、場所において入札をすることとする。

なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

再度入札日時 令和5年9月27日（水）午前11時00分

再度入札場所 〒421-3306 静岡県富士市中之郷2100番地

静岡県企業局東部事務所5階大会議室

12 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 照会窓口は、静岡県企業局東部事務所総務課（電話番号0545-81-1360）とする。
- (4) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請負者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。

13 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Transportation and processing of dehydrated sludge from the Fujikawa Water Purification Plant, Public Enterprise Bureau, Shizuoka Prefectural Government

(2) Submission Deadline:

Mail submissions must be received by 5:00 p.m. on Thursday, September 21, 2023.

In-person bidding will take place at 11:00 a.m. on Friday, September 22, 2023.

(3) Contact:

Enterprise Bureau Tobu Office, Shizuoka Prefectural Government

2100 Nakanogo, Fuji City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone: 0545-81-1360 (domestic) 81-545-81-1360 (international)